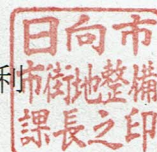




発日市整第 353号
平成30年6月19日

日向市浜町3-29
黒木紹光様

市街地整備課長
土谷和利



平成30年6月10日付「財光寺南地区JAスタンド跡地について」について(回答)

標記の件につきまして、次のとおり回答いたします。

質問事項の1. から3. につきましては、日向農業協同組合(以下「JA日向」といいます。)と関係機関、及び本市が当該箇所の土壌汚染対策について協議を行い、土壌汚染対策法に基づき、土壌汚染対策工事(以下「対策工事」といいます。)の工法及び施工範囲を決定し、平成30年の2月から4月までガソリンスタンド跡地の従前地権者であるJA日向が自主的に対策工事を実施しております。

その結果につきましては、平成30年6月4日付で開示した「日向市大字財光寺字沖ノ下3149番1土壌・地下水ベンゼン汚染 拡散防止対策報告書」のとおりであり、JA日向が実施した対策工事においては効果が確認できたものと認識しております。

質問事項の4. の不特定多数の市民の方への周知につきましては、主体的に対策工事を実施しているJA日向に判断を委ねたいと考えております。

ただし、土地区画整理事業の施行者である本市としましては、平成30年6月初旬に関係区長に対し、対策工事の結果報告を行っており、順次、事業に係る地権者の方々に対しましても個別に同様の結果報告を行ったところです。貴殿におかれましては、貴重なご意見をいただいたことに感謝申し上げます。

(文書取扱：建設部 市街地整備課 区画整理係)